

## 第5回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 令和5年10月27日（金曜日）

開催場所 標茶町役場議場

### ○議事日程

- |     |   |     |
|-----|---|-----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について                            |     |
| 第 2 | 会期決定について                                  |     |
| 第 3 | 会務報告                                      |     |
| 第 4 | 報告第 7号 農用地利用調整関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について | 2件  |
| 第 5 | 報告第 8号 農用地譲渡申出に係るあっせん結果について               | 3件  |
| 第 6 | 報告第 9号 農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について              | 1件  |
| 第 7 | 議案第19号 現況証明願について                          | 1件  |
| 第 8 | 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について               | 1件  |
| 第 9 | 議案第21号 農用地の買入協議に係る要請について                  | 1件  |
| 第10 | 議案第22号 農用地利用集積計画の作成の要請について                | 13件 |

### ○出席委員（15名）

1番 平山 正志 君	2番 澁谷 洋 君	3番 大泉 義明 君
4番 小野寺典男 君	5番 佐藤 松喜 君	6番 渡邊 裕義 君
7番 森田 享子 君	8番 舟山 珠代 君	9番 津野 齊 君
10番 甲斐やす子 君	11番 笛木 眞一 君	13番 熊谷 英二 君
14番 嶋中 勝 君	15番 遠藤 聡 君	16番 佐藤 徳市 君

### ○議事参与の制限を受けた委員（2名）

●番 ●●●● 君      ●番 ●●●● 君

### ○欠席委員（1名）

12番 山本 政弘 君

### ○その他出席者

事務局長 村山 尚 君	事務局次長 小幡 裕也 君
振興係長 和田 千春 君	農地係長 青島 雅明 君
主任 湊谷 沙紀 君	

(会長 佐藤徳市君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 只今から第5回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は15名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立いたしました。

(午前10時00分開会)

◎開会の宣告

○会長（佐藤徳市君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長（佐藤徳市君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

8番・舟山君 9番・津野君

を指名いたします。

◎会期の決定について

○会長（佐藤徳市君） 日程第2。会期決定を議題と致します。

第5回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

○会長（佐藤徳市君） 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配付のとおりであります。

◎報告第7号

○会長（佐藤徳市君） 日程第4。報告第7号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容2件を議題といたします。

お諮りいたします。

番号1から番号2まで内容2件について、審議の都合上一括議題に供したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号2まで内容2件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

報告第7号について説明させていただきます。

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員を次のとおり指名したので報告するものであります。

指名したあっせん委員は別紙のとおり2件となっております。

番号1

あっせん申出者、●●●●、●●●●さん

申出面積 223.0h a

指名年月日 令和5年10月13日

申出の種類 売買。

指名あっせん委員は、平山委員、渡邊委員、甲斐委員、熊谷委員。

番号2

あっせん申出者、●●●●、●●●●さん。

申出面積 18.0h a

指名年月日 令和5年9月29日

申出の種類 売買。

指名あっせん委員は、平山委員、大泉委員、佐藤松喜委員、笛木委員。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1から番号2まで、内容2件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号2まで内容2件については報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第7号、内容2件は報告のとおり承認されました。

◎報告第8号

○会長（佐藤徳市君） 日程第5。報告第8号、農用地譲渡申出に係るあっせん結果について、内容3件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

なお、●番●●●●君、●番●●●●君は農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象となっておりますので、除斥を求めます。

（●●●●君、●●●●君退席）

○会長（佐藤徳市君） 事務局より内容説明させます。  
農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。  
報告第8号について説明させていただきます。  
農用地譲渡申出に係るあっせん結果について次のとおり報告するものであります。  
別紙のとおり3件となっております。

番号1

あっせん譲渡申出者 ●●●●、●●●●さん

あっせん委員長 渡邊委員

あっせん委員 平山委員、甲斐委員、熊谷委員

報告年月日 令和5年10月16日

譲受人、地番、価格等につきましては下記のとおりとなっております。

土地の所在 字西標茶67-1

現況地目 畑

面積 19,987㎡外7筆、合計面積は214,589㎡

価格 10,303,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は資金借入

続きまして、

土地の所在 字西標茶68-14

現況地目 採放地

面積 360㎡外6筆、合計面積は266,394㎡

価格 9,244,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は資金借入

続きまして、

土地の所在 西標茶100-1

現況地目 畑

面積 42,558㎡外8筆、合計面積は342,746㎡

価格 11,620,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は資金借入

続きまして、

土地の所在 字オソツベツ433-1

現況地目 畑

面積 118,067㎡外8筆、合計面積は424,491㎡

価格 9,077,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は自己資金

続きまして、

土地の所在 字オソツベツ 4 3 6 - 3

現況地目 採放地

面積 42,120㎡外 8 筆、合計面積は249,734㎡

価格 6,612,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は資金借入

続きまして、

土地の所在 字ヌツパシユナイ 9

現況地目 採放地

面積 44,272㎡外 1 1 筆、合計面積は401,629㎡

価格 10,900,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は自己資金

続きまして、

土地の所在 字上多和 7 5 - 1

現況地目 畑

面積 76,940㎡外 1 7 筆、合計面積は330,303.6㎡

価格 13,514,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は資金借入

なお番号 1 につきましてはあっせん委員長であります渡邊委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 6 番・渡邊君。

○6 番（渡邊裕義君） 6 番、渡邊です。

報告第 8 号 番号 1 について報告いたします。

令和 5 年 1 0 月 1 6 日に平山委員、甲斐委員、熊谷委員と私、事務局より小幡次長と青島係長で第 1 回あっせん委員会を開催しました。

本件は、農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社の取得した農地を、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんが借り上げ、今年度公社より売渡を受ける案件となっております。

内容については事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号 1 について事務局の説明、並びにあっせんにあたられました、6 番・渡邊君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1は報告のとおり承認されました。

(●●●●君、●●●●君復席)

○会長(佐藤徳市君) 続いて番号2を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長(青島雅明君) はい。

番号2

あっせん譲渡申出者 ●●●●さん

あっせん委員長 笛木委員

あっせん委員 平山委員、佐藤松喜委員、熊谷委員

報告年月日 令和5年9月20日

譲受人、地番、価格等につきましては下記のとおりとなっております。

当該あっせん案件は譲渡申出があり上記あっせん委員が指名され、第1回あっせん委員会を開催し土地の価格を算定し譲渡人より了承を得て、第2回あっせん委員会を開催し、農用地の利用関係の調整を実施した結果、公益財団法人北海道農業公社が買い取り、認定を受けた者の経営が安定するまでの間、一時貸付した後売渡すこととなりましたので、報告いたします。

土地の所在 字上多和64-4

現況地目 畑

面積 13,150㎡外15筆、合計面積は538,974㎡

価格 20,297,000円

一時貸付予定者は●●●●さん

なお番号2につきましてはあっせん委員長であります笛木委員より報告をお願いいたします。

○会長(佐藤徳市君) 11番・笛木君。

○11番(笛木眞一君) 11番、笛木です。

報告第8号 番号2について報告いたします。

令和5年5月30日に平山委員、佐藤松喜委員、熊谷委員と私、事務局より小幡次長、青島係長で現地調査を行いました。

申出者に土地の価格を提示したところ譲渡の承諾を得ました。

令和5年9月20日に弥栄国際交流館において第2回あっせん委員会を開催し、買受希望者を調整したところ、●●●●さんに決定しましたが、譲受人より公益財団法人北海道農業公社による農地保有合理化事業の実施の要望がありました。

詳細については事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号2について事務局の説明、並びにあっせんにあたられました、11番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号2は報告のとおり承認されました。

○会長（佐藤徳市君） 続いて番号3を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

番号3

あっせん譲渡申出者 ●●●●、●●●●さん

あっせん委員長 平山委員

あっせん委員 大泉委員、佐藤松喜委員、笛木委員、熊谷委員

報告年月日 令和5年9月26日

譲受人、地番、価格等につきましては下記のとおりとなっております。

土地の所在 字虹別原野39-1

現況地目 畑

面積 37,342㎡外1筆、合計面積は44,128㎡

価格 2,529,000円

譲受人氏名 ●●●●さん

予定資金関係は自己資金

なお番号3につきましてはあっせん委員長であります平山委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 1番・平山君。

○1番（平山正志君） 1番、平山です

報告第8号 番号3について報告いたします。

令和5年5月30日に佐藤松喜委員、笛木委員、熊谷委員と私、事務局より青島係長で現地調査を行い価格決定し、●●●●さんに価格を提示したところ譲渡の承諾を得ました。

令和5年9月26日に大泉委員、佐藤松喜委員、笛木委員、熊谷委員と私、事務局より青島係長で虹別地域振興会虹楽夢において第2回あっせん委員会を開催し、譲受者を●●●●さんに決定しました。

内容については事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号3について事務局の説明、並びにあっせんにあたられました、1番・平山君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号3は報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第8号、内容3件は報告のとおり承認されました。

#### ◎報告第9号

○会長（佐藤徳市君） 日程第6。報告第9号、農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について、内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

報告第9号について説明させていただきます。

農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について次のとおり報告するものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1

あっせん賃貸借申出者 ●●●●さん

あっせん委員長 舟山委員

あっせん委員 津野委員、甲斐委員、遠藤委員

報告年月日 令和5年10月13日

借受人、地番、金額等につきましては下記のとおりとなっております。

土地の所在、字塘路283-1

現況地目、畑

面積、163,589㎡

年間賃貸料 136,540円

借受人氏名 ●●●●さん

賃貸借期間 公告の日から令和10年8月31日

続きまして、

土地の所在、字塘路原野163-1

現況地目、畑

面積、61,657㎡外14筆、合計面積は416,879㎡  
年間賃貸料、262,400円  
借受人氏名、●●●●さん  
賃貸借期間、公告の日から令和10年8月31日

続きまして、

土地の所在、字中オソツベツ1-1  
現況地目、畑  
面積、79,191㎡外6筆、合計面積は400,709㎡  
年間賃貸料、131,960円  
借受人氏名、●●●●さん  
賃貸借期間、公告の日から令和10年8月31日  
なお番号1につきましてはあっせん委員長であります甲斐委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 10番・甲斐君。

○10番（甲斐やす子君） 10番、甲斐です。

報告第9号 番号1について報告いたします。

あっせん委員に津野委員、甲斐委員、遠藤委員と私が指名されましたので、令和5年10月13日にあっせん委員会を開催しました。

当該地は、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんのあっせん申出により、北海道農業公社が買入を実施した農地であります。

一時貸付者については、5年後に取得予定の●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんに決定しました。

内容については事務局説明のとおりです。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びにあっせんにあたられました、10番・甲斐君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1は報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第9号、内容1件は報告のとおり承認されました。

#### ◎議案第19号

○会長（佐藤徳市君） 日程第7。議案第19号、現況証明願について、内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。  
事務局より内容説明させます。  
農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

議案第19号について説明させていただきます。

現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の土地の現況証明願について議決を求めるものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1。

土地の所在、字塘路原野193

登記簿地目、牧場。

現況、農地、採草放牧地以外。

農地区分、一般民有地。

利用状況、原野。

面積、29,150㎡外13筆、合計面積は78,684.71㎡。

所有者名、●●●●さん。

申請者名、●●●●さん。

調査委員は、津野委員、佐瀬委員、甲斐委員、小野寺委員。

調査年月日、令和5年5月16日。

なお、調査結果につきましては、津野委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 9番・津野君。

○9番（津野 齊君） 9番、津野です。

議案第19号 番号1について報告いたします。

令和5年5月16日に佐瀬委員、甲斐委員、小野寺委員と私、事務局より小幡次長、青島係長と現地調査をまいりました。

資料の1ページから2ページをご覧ください。

当該地の現況は、原野となっており、隣接農地とはっきりと分けられておりました。以上のことから、この土地は農地・採草放牧地以外であることを確認してまいりました。

以上で報告を終わります

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあられました、9番・津野君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第19号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第20号

○会長（佐藤徳市君） 日程第8。議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について、内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

○会長（佐藤徳市君） 事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長（青島雅明君） はい。

議案第20号について説明させていただきます。

農地法第3条の規定による農地等の権利移転（設定）の許可申請があった下記の件について、議決を求めるものであります。

許可を受けようとする土地の表示は別紙のとおり1件となっております。

番号1。

譲渡人 ●●●●、●●●●さん

譲受人 ●●●●、●●●●さん

土地の所在、字阿歴内原野北2線116-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、4,566㎡外5筆、合計面積96,048㎡。

契約の種類 売買。

権利移転の理由 譲渡人 相手側の希望による、譲受人 経営規模拡大のため

資金調達の方法及び価格 自己資金 2,667,000円

世帯員 譲受人2名

畑 譲受人 1,195,686㎡うち借入地326,861㎡、採放地、18,055㎡。

経営状況につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、調査結果につきましては、小野寺委員より報告をお願いいたします。

○会長（佐藤徳市君） 4番・小野寺君。

○4番（小野寺典男君） 4番・小野寺です。

議案第20号 番号1について報告いたします。

10月20日に現地調査を行ってまいりました。

許可を受けようとする土地の表示および状況は記載のとおり確認しました。

譲渡人の●●●●さんは相手側の希望により、譲受人の●●●●さんは、経営規模拡大のため今回の申請となりました。

申請地を取得する●●●●さんについては、農地法第3条の許可要件を満たしており、許可については問題がないと判断いたします。

以上で報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明並びに、現地調査にあたられました、4番・小野寺君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第20号、内容1件は原案可決されました。

#### ◎議案第21号

○会長(佐藤徳市君) 日程第9。議案第21号、農用地の買入協議に係る要請について、内容1件を議題といたします。

番号1を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

農地係長青島君。

○農地係長(青島雅明君) はい。

議案第21号について説明させていただきます。

農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整申出のあった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第1項の規定に基づき、標茶町長に買入協議の要請をすることについて議決を求めるものであります。

所有権移転に係る利用調整申出のあった農用地は別紙のとおり1件であります。

番号1。

利用調整申出者、●●●●、●●●●さん。

申出を受けた年月日、令和5年3月8日。

土地の所在、字上多和64-4。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積13,150㎡外15筆、合計面積は538,974㎡。

以上です。

○会長(佐藤徳市君) 以上をもって番号1について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐藤徳市君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については原案可決されました。

以上をもって、議案第21号、内容1件は原案可決されました。

◎議案第22号

○会長（佐藤徳市君） 日程第10。議案第22号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容13件を議題といたします。

お諮りいたします。

番号1から番号7まで内容7件について、審議の都合上一括議題に供したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号7まで内容7件を、一括議題といたします。

なお、●番●●●●君、●番●●●●君は農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象となっておりますので、除斥を求めます。

（●●●●君、●●●●君退席）

○会長（佐藤徳市君） 事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

議案第22号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町長に農用地利用集積計画の作成を要請することについて議決を求めるものであります。

作成を要請する農用地利用集積計画は、別紙のとおり13件となっております。

番号1。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字西標茶67-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、19,987㎡外7筆、合計面積は214,589㎡。

利用権設定等の種類、所有権の移転。

利用権設定等の内容、普通畑及び採放地。

成立する法律関係、売買。

所有権移転の時期、令和5年11月1日。

対価の支払期限、令和5年12月26日。

土地の引渡時期、対価の支払日。

価格、10,300,000円。

支払方法、指定口座振込みとなっております。

なお、番号2から番号7につきまして、利用権の設定等をする者、利用権設定等の種類、利用権

設定等の内容、成立する法律関係、所有権移転の時期、対価の支払期限、土地の引渡時期、支払方法が番号1と同じでありますので、説明を省略させていただきます。

番号2。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字西標茶68-14。

地目、登記簿、牧場、現況、採放地。

面積、360㎡外6筆、合計面積は266,394㎡。

価格、9,244,000円。

番号3。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字西標茶100-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、42,558㎡外8筆、合計面積は342,746㎡。

価格、11,620,000円。

番号4。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字オソツベツ433-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、118,067㎡外8筆、合計面積は424,491㎡。

価格、9,077,000円。

番号5。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字オソツベツ436-3。

地目、登記簿、牧場、現況、採放地。

面積、42,120㎡外8筆、合計面積は249,734㎡。

価格、6,612,000円。

番号6。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字ヌッパシュナイ9。

地目、登記簿、牧場、現況、採放地。

面積、44,272㎡外11筆、合計面積は401,629㎡。

価格、10,900,000円。

番号7。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字上多和75-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、76,940㎡外17筆、合計面積は330,303.6㎡

対価の支払期限、令和6年1月11日。

価格、13,514,000円。

なお、番号1から番号7はあっせん案件でありますので、あらためての調査は行っておりません。  
以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号7まで内容7件については原案可決されました。

（●●●●君、●●●●君復席）

○会長（佐藤徳市君） 続いて、番号8を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号8。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字虹別原野39-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、37,342㎡外1筆、合計面積44,128㎡。

利用権設定等の種類、所有権の移転。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、売買。

所有権移転の時期、令和5年11月1日。

対価の支払期限、令和5年11月20日。

土地の引渡時期、対価の支払日。

金額、年間2,529,000円。

支払い方法は指定口座振込みとなっております。

なお、番号8につきましては、あっせん案件でありますので、あらためての調査はおこなっておりません。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号8については原案可決されました。

○会長（佐藤徳市君） 続いて、番号9を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号9。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字塘路原野195-2。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、1,462㎡外1筆、合計面積は11,697㎡。

利用権設定等の種類、所有権の移転。

利用権設定等の内容、普通畑及び採放地。

成立する法律関係、売買。

所有権移転の時期、令和5年11月1日。

対価の支払期限、令和5年11月20日。

土地の引渡時期、対価の支払日。

価格、24,000円。

支払方法は指定口座振込みとなっております。

なお、番号9についてはあっせん案件でありますのであらためての調査はおこなっておりません。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号9については原案可決されました。

○会長（佐藤徳市君）お諮りいたします。

番号10から番号12まで内容3件について、審議の都合上一括議題に供したいと思いを。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君）ご異議ないものと認めます。

よって、番号10から番号12まで内容3件を、一括議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君）はい。

番号10。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字塘路283-1。

地目、登記簿、原野、現況、畑。

面積は163,589㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年11月1日から令和10年8月31日まで。

土地の引渡時期、令和5年11月1日。

金額、年間136,540円。

支払方法は毎年12月10日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号11から番号12については利用権の設定等をする者、利用権設定等の種類、利用権設定等の内容、成立する法律関係、利用権の期間、土地の引渡時期、支払方法が番号10と同じでありますので、説明を省略いたします。

続きまして、番号11。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字塘路原野163-1。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、61,657㎡外14筆、合計面積は416,879㎡。

金額、年間262,400円。

続きまして、番号12。

利用権の設定等を受ける者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字中オソツベツ1-1。

地目、登記簿、原野、現況、畑。

面積、79,191㎡外6筆、合計面積は400,709㎡。

金額、年間131,960円。

なお、番号10から番号12まではあっせん案件でありますので、あらためての調査はおこなっ

ておりません。

以上です。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号10から番号12まで内容3件については原案可決されました。

続いて番号13を議題といたします。

事務局より内容説明させます。

振興係長和田君。

○振興係長（和田千春君） はい。

番号13。

利用権の設定を受ける者、●●●●、●●●●さん。

利用権の設定等をする者、●●●●、●●●●さん。

土地の所在、字中チャンベツ242-7の内。

地目、登記簿、現況ともに畑。

面積、98,264㎡。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容、普通畑。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間、令和5年11月1日から令和16年4月30日。

土地の引渡時期、令和5年11月1日。

金額、年間296,916円。

支払い方法は毎年10月末日までに指定口座振込み。

なお、番号13については、山本委員に調査を依頼しておりましたが、本日は欠席しておりますので、届いております調査報告を基に代わりに事務局より報告させていただきます。

議案第22号 番号13について報告いたします。

事務局より調査依頼があり、10月20日に現地調査を行ってまいりました。

この案件は、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の●●●●さんは、相手方の要望により、農地を貸付け、借主の●●●●さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、適格であると判断いたしました。

詳細につきましては事務局説明のとおりです。

以上で山本委員の代理報告を終わります。

○会長（佐藤徳市君） 以上をもって事務局の説明、並びに現地調査にあられました12番・山本君の代理報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決いたします。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐藤徳市君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号13については、原案可決されました。

以上をもって、議案第22号、内容13件は原案可決されました。

#### ◎閉議の宣告

○会長（佐藤徳市君） これをもちまして、第5回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

第5回標茶町農業委員会総会を閉会いたします。

（午前10時45分閉会）